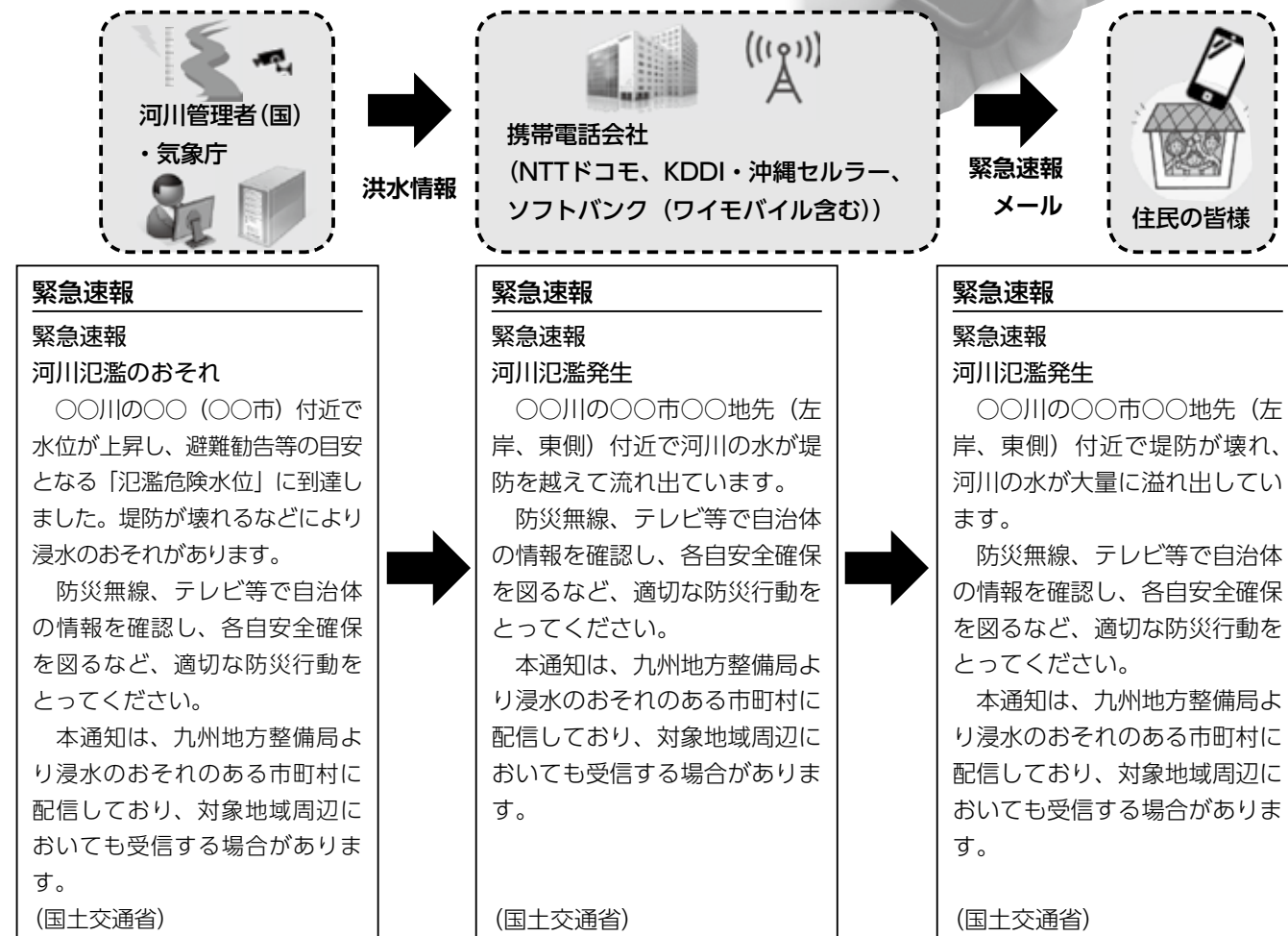


洪水情報が「緊急速報メール」で配信されます

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 ☎ 3 8 2 - 1 1 1 1

平成30年5月から、国が管理する白川、緑川で、川が氾濫する可能性が高まった時に、対象の地域にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が自動で発信されるようになりました。



平成30年度児童扶養手当額が改定されます

こども未来課 子育て支援係 ☎ 2 8 2 - 1 3 4 6

平成30年度の手当額は以下のとおりです。手当額は全国消費者物価指数の動向により毎年改定されます。

区分	＜平成29年度＞		＜平成30年度＞	
	全部支給される場合	一部支給される場合	全部支給される場合	一部支給される場合
対象児童が1人	42,290円	9,980円～42,280円	42,500円	10,030円～42,490円
対象児童が2人(加算額)	9,990円	5,000円～9,980円	10,040円	5,020円～10,030円
対象児童が3人以上 (3人目以降の児童1人あたりの加算額)	5,990円	3,000円～5,980円	6,020円	3,010円～6,010円

道路に張り出している樹木伐採のお願い

建設課 維持管理係 ☎ 2 8 2 - 1 3 1 2

道路に樹木が張り出していると、歩行者や車両の通行に支障をきたすほか、道路標識やカーブミラーなどが見にくくなり、交通事故の原因となります。

私有地の樹木などは土地所有者の管理物であり、個人宅から道路に張り出した庭木や生垣などが原因で、事故が発生した場合、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

歩行者や車両の安全な通行と事故防止のために、自己所有地をご確認のうえ、所有者の責任において、剪定・伐採など、適切に管理いただきますようお願いいたします。



窓口延長をご存じですか？ 毎週火曜日が窓口延長日になっています

御船町役場では、住民サービス向上の一環として、窓口における各種証明書の発行業務を**毎週火曜日午後7時30分まで延長しております**。正面玄関より入れます。

※祝休日等の閉庁日及び年末年始(12月28日～1月3日)は除きます。

実施窓口	取扱内容
町民保険課	・住民票の写し
	・住民票記載事項証明書
	・戸籍謄本、抄本
	・戸籍附票謄本、抄本
	・身分証明書
	・印鑑登録
税 務 課	・印鑑登録証明書
	・マイナンバーカード交付
	・住民税関係証明書
	・固定資産税関係証明書
	・納税証明書、町税の納付

注意事項

※住民異動届(転入・転出・転居など)はできません。
※各種証明書発行は、窓口に来られる人の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)が必要です。



※取り扱えない業務や委任状が必要な場合もあるため、事前にご確認ください。

図 町民保険課 町民案内係 ☎ 2 8 2 - 1 1 1 2
税務課 課税係 ☎ 2 8 2 - 1 1 1 4
徴収係 ☎ 2 8 2 - 1 1 1 5

川の防災情報にアクセスー



川の水位が分かる！



川の様子が分かる！

雨の状況が分かる！

バーコードリーダーで入手！



アクセス！

パソコンから
<http://www.river.go.jp/>
スマートフォンから
<http://www.river.go.jp/s/>